令和７年版
まもると安心の白書

愛媛県警察

発行にあたって

愛媛県警察本部長

山浦　親一

県民の皆様には、平素から警察行政各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、令和６年を振り返りますと、元日に発生した「令和６年能登半島地震」では、多くの人命や家屋、ライフラインに甚大な被害が及び、今なお多くの方々が避難生活を強いられています。本県においても昨年４月、最大震度６弱の地震を観測、８月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されるなど、南海トラフ地震発生への警戒感がこれまで以上に高まっています。大規模災害に的確に対処することができるよう、災害対処能力の一層の向上に努める必要があります。

また、県内の治安情勢につきましては、令和６年中の刑法犯認知件数が 6,937 件と、前年比で 128 件の増加となり、３年連続で前年を上回るなど、厳しい状況となっております。特に、近年、ＳＮＳ等を用いて犯罪の実行者を募集し、特殊詐欺や組織的な強盗・窃盗等の犯罪を敢行する「匿名・流動型犯罪グループ」が治安対策上の脅威となっており、令和６年中における特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺を合わせた被害額は県内だけでも 13 億円を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、この白書では、特集記事として、

１　匿名・流動型犯罪グループへの対策

２　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の現状と対策

３　自転車の安全利用の促進と罰則の強化

を取り上げたほか、本県の治安情勢や令和６年中における県警の主な活動結果等を説明しております。

加えて、令和６年中の県内における交通事故発生件数及び負傷者数につきましては、一昨年より減少するなど、交通事故分析に基づく交通事故抑止対策に一定の成果が見られたものの、死者数は 52 人と令和元年以降で最多となっております。さらに、脅威を増すサイバー犯罪への対処やテロの未然防止、来年開催される全国植樹祭に向けた警備諸対策の推進など、取り組むべき課題は山積しております。

県警では、本年も引き続き「未来へつなごう　安全・安心　愛顔のえひめ」の運営指針の下、より一層、県民の皆様や事業者、関係機関等と連携、協力しながら、県民の視点に立った各種警察活動を強力に推進してまいります。この白書を通じて、県民の皆様に警察活動への御理解をいただきますとともに、今後の警察活動に対して一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年５月

CONTENTS ［目次］

特　集　記　事 …… 1

1　匿名・流動型犯罪グループへの対策 …… 1

2　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の現状と対策 …… 3

3　自転車の安全利用の促進と罰則の強化 …… 5

Ⅰ　愛媛県の治安情勢 …… 7

1　刑法犯の現状 …… 7

2　交通事故の現状 …… 8

Ⅱ　愛媛県警察の体制 …… 9

1　愛媛県公安委員会 …… 9

2　愛媛県警察の組織 …… 9

3　愛媛県警察の職員・施設等 …… 10

4　警察署の管轄区域 …… 11

5　愛媛県警察官の現状 …… 11

Ⅲ　令和６年中における愛媛県警察活動結果 …… 12

1　県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進 …… 12

2　県民の生活を脅かす犯罪への対処 …… 18

3　県民を交通事故から守る活動の推進 …… 22

4　災害やテロ、全国植樹祭等に備える取組の推進 …… 24

5　警察活動を支える取組の推進 …… 26

令和７年愛媛県警察運営目標

特　集　記　事

1　匿名・流動型犯罪グループへの対策

近年、ＳＮＳ等を用いて犯罪の実行者を募集し、特殊詐欺や組織的な強盗・窃盗等の犯罪を敢行する「匿名・流動型犯罪グループ」が治安対策上の脅威となっています。

匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺等の違法行為により得た資金を基に繁華街等における事業活動に進出しており、県内でも風俗環境の悪化等が懸念されることから、県警では、県下最大の繁華街である番町・八坂地区における犯罪抑止・検挙対策を強化したほか、県民を犯罪に加担させないための対策に取り組みました。

⑴　繁華街対策の推進

○　繁華街対策課の新設

繁華街における治安対策の強化を図るため、令和６年４月、番町・八坂地区を管轄する松山東警察署に「繁華街対策課」を新設して、繁華街における違法行為の摘発や環境浄化等に努めています。

【繁華街対策課発足式】

○　移動交番車による夜間警戒

繁華街における犯罪の抑止や発生事件への迅速な対応のため、週末の夜間、番町・八坂地区の中心を通る八坂通り沿いに移動交番車を配置して、制服警察官による夜間警戒を強化しています。

【移動交番車】

○　ＣＭ放映や広報啓発活動の実施

大街道アーケードや銀天街アーケードに設置されている大型ストリートビジョンにおいて、違法な客引きの禁止や暴力団の排除など、犯罪の抑止を目的としたＣＭ放映を実施しています。

また、毎年６月から７月にかけて開催される土曜夜市では、商店街組合や自治体等と連携した広報啓発活動を実施しています。

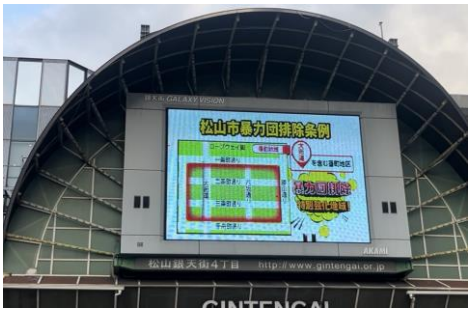

【ＣＭ放映】

○　卓上ＰＯＰスタンド等による情報提供

番町・八坂地区で営業する各種店舗に、二次元バーコード付きの卓上ＰＯＰスタンド等を配布して、違法な風俗店や客引き行為などに関する情報提供を呼び掛けています。

【卓上ＰＯＰスタンド】

○　愛媛県風俗案内業の規制に関する条例の新設

繁華街における清浄な風俗環境の保持や少年の健全育成を目的として、「愛媛県風俗案内業の規制に関する条例」を新設しました。

条例では、風俗案内業を行おうとする者については、公安委員会に対する届出が必要とした上、風俗案内を禁止する区域を設けたほか、店舗外周における性的感情に作用するパネルや展示の規制、風俗案内業者に対する欠格事由の規定や名義貸しの禁止、従業員名簿の備付け義務等を盛り込み、一部の違反には行政処分及び罰則を規定しました。

【条例の広報資料】

○　風俗環境の浄化に向けた取締り

松山東警察署に新設した「繁華街対策課」を中心として、関係所属による情報共有など連携を図り、番町・八坂地区の繁華街で、違法な客引き行為や無許可で接待を伴う飲食店を営むなどした被疑者を検挙して風俗環境の浄化に努めました。

事　例

違法な客引き及び違法風俗店を摘発した事件（５月～８月）

松山市内繁華街において違法な客引きをしていた男（20 代）を愛媛県迷惑行為防止条例違反（違法な客引き）で逮捕し、その後、客引きをするよう指示していた男（20 代）を同条例違反（違法な客引き）及び経営する違法風俗店に対する風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（無許可営業）で逮捕しました。

⑵　県民を犯罪に加担させないための対策（いわゆる闇バイト対策）

○　県警ホームページやＳＮＳ等での注意喚起

県警ホームページや愛媛県警察公式防犯アプリ「まもるナビ」、ＳＮＳ等の各種広報媒体を活用し、犯罪に加担しようとしている人や求人情報を探している人などに対して、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる「犯罪実行者募集情報」の危険性について注意喚起を行っているほか、県内各地の大型ビジョンにおいて、啓発動画を放映するなど、広く県民に注意を呼び掛けています。

【広報資料】

○　関係機関と連携した各種広報啓発活動

少年等の若年層が「闇バイト」へ安易に応募することのないよう、学校と連携した非行防止教室や情報モラル教室等を通じて、「犯罪実行者募集情報」の手口等について具体的事例を挙げながら、学生に対する心に響く注意喚起を行っているほか、関係団体と協力して「闇バイト」防止に関するチラシを配布するなどの各種広報啓発活動を実施しています。

【広報啓発活動】

2　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の現状と対策

令和５年下半期からＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害が急増し、令和６年中の被害総額は特殊詐欺の４倍以上の約10億6,800万円に上るなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

(1)　被害の現状

○　愛媛県内のＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害状況

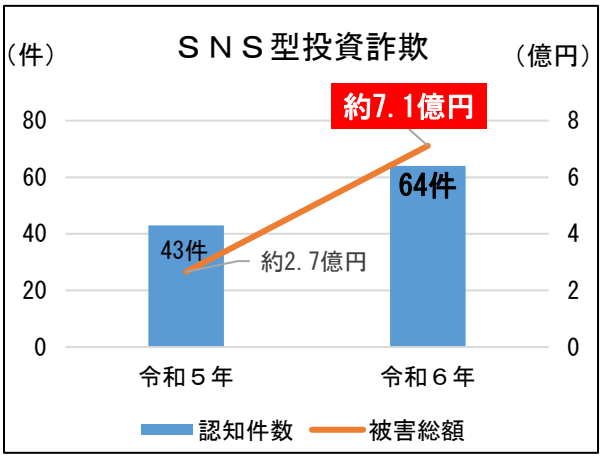

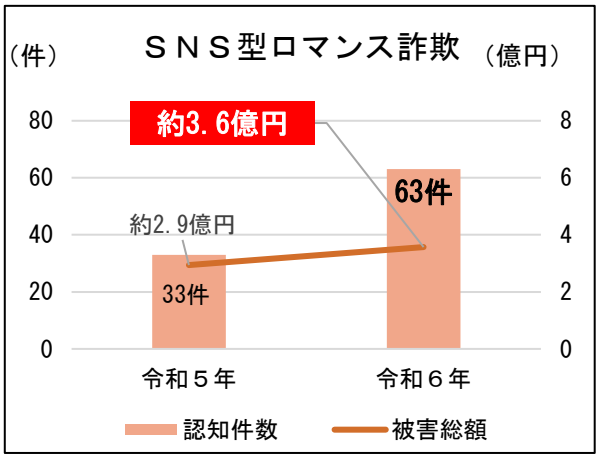

※　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺とは

ＳＮＳ型投資詐欺とは、ＳＮＳを通じて、暗号資産や株に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、金銭をだまし取るものです。また、ＳＮＳ型ロマンス詐欺とは、ＳＮＳを通じて、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資等に誘導し、金銭をだまし取るものです。

事　例　SNS型投資詐欺

県内在住の 60 代男性が、ＳＮＳで知り合った実在する経済アナリストを名乗る者から紹介された投資セミナーグループ等でやりとりしていたところ、原油先物取引を勧められ、指示されるがまま投資サイトに登録の上、投資・所得税等の名目で 13 回にわたって指定口座へ現金を振り込み、約１億円をだまし取られました。

事　例　SNS型ロマンス詐欺

県内在住の 50 代女性が、ＳＮＳで知り合った日本人男性とやりとりし、同男性に好意の感情を抱いていたところ、「将来のために一緒に投資をしないか。」と暗号資産投資を勧められ、指示されるがままアプリをダウンロードし、指定アドレスに暗号資産を送信した結果、アプリ上で利益が出たことからこれをますます信用し、指定されたアドレスに暗号資産を送信し続け、合計約 2,000 万円相当の暗号資産をだまし取られました。

⑵　被害抑止対策

県警では、警察の総合力を発揮できるような新たな体制を構築し、県民をＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害から守るために各種抑止対策を推進しました。

【商業施設における広報活動】

○　ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺対策本部の設置

令和６年４月、警察本部内に関係各課により部門横断的に編成した、「ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺対策本部」を設置し、捜査と抑止を含む総合的な対策を推進する体制を整えました。

○　広報啓発活動の推進

・　県内の商業施設で広報啓発活動を行ったり、民間の投資セミナー等においてチラシを配布するなど、様々な機会において、県民がＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害に遭わないよう注意喚起を行いました。

【ラジオ番組での情報発信】

・　テレビやラジオの番組に警察官が出演し、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害状況と被害に遭わないための注意点について、繰り返し情報発信を行いました。

・　愛媛県警察公式防犯アプリ「まもるナビ」により、県内で発生した事案について、県民に積極的に情報発信を行いました。

【まもるナビ】

金融機関との連携強化

令和６年度愛媛県金融機関防犯協議会において、県内の犯罪情勢を説明の上、金融機関による犯罪抑止対策の重要性について理解を求めるとともに、引き続き相互の協力及び連携を確認しました。

また、被害を未然に防止するため、県内主要金融機関の危機管理担当者等と警察本部の特殊詐欺対策担当者が、最新の詐欺の手口や口座の動きなどについて情報共有を図るとともに、更なる被害抑止に向けた効果的なモニタリング検知「ＡＭＬ（アンチ・マネー・ローンダリング）システム」等の有効活用及び警察への通報手順等について協議を行いました。

【金融機関・警察連携会議】

3　自転車の安全利用の促進と罰則の強化

令和６年中は、自転車の安全利用を対策重点の１つに掲げ、関係機関・団体と連携しながら、自転車シミュレーター等を活用した先進的な交通安全教育、県民の視点やニーズを踏まえた分かりやすい広報、道路交通法改正に伴う交通指導取締りの強化などに取り組みました。

⑴　自転車が関与する交通事故情勢

○　交通事故発生状況

令和６年中の自転車の関与する交通事故は425件で、前年から38件減少しましたが、死者数は７人で、前年から３人増加しました。

○　交通事故の特徴

自転車の交通事故を事故類型別に見ると、交差点等の出会い頭が最も多く、全体の約６割を占めています。

年齢層別では10代が最も多く、「中高生」の登下校中の事故が多発しています。

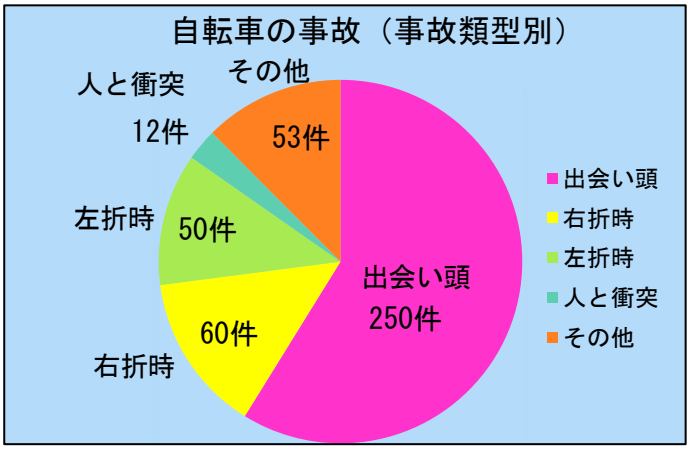

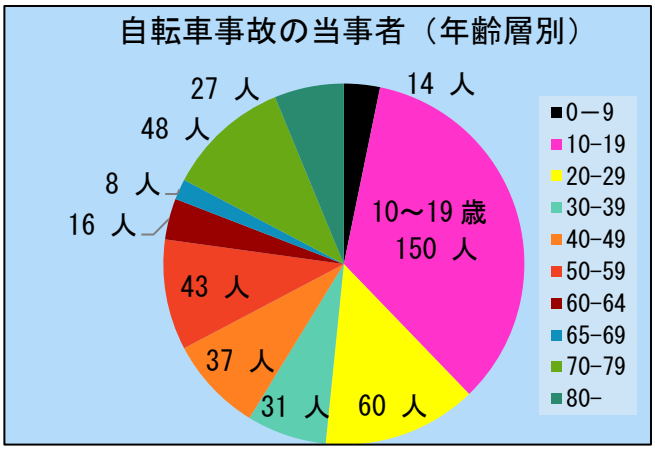

⑵　自転車の交通違反に対する罰則の強化

○　交通指導取締りの強化

全体の交通事故が減少傾向を示す中、自転車の携帯電話使用等に起因する交通事故の発生件数が増加している点や、自転車による酒気帯び運転の当事者の死亡・重傷化率が、通常の事故と比べ約２倍であることなどを踏まえ、令和６年11月１日から、自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象となったほか、携帯電話使用等のながら運転は罰則が強化されました。

また、自転車の交通違反について交通反則切符、いわゆる青切符を適用する改正道路交通法が、令和８年中に施行されることが決まるなど、自転車の交通環境は大きな変化を迎えていることから、県警では自転車利用者に対する交通街頭活動や交通指導取締りを強化しました。

【自転車の罰則強化広報資料】

⑶　自転車の安全利用とヘルメットの着用促進

○　自転車シミュレーター等を活用した先進的な交通安全教室の実施

県警では、「自転車シミュレーター」等を活用した「参加・体験・実践型」の交通安全教育のほか、県警バイシクルユニットによる街頭指導、自転車用ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発活動等により、自転車の安全利用の促進に取り組みました。

【自転車シミュレーター講習】

○　自転車用ヘルメットの着用率

令和５年に警察庁が初めて実施した自転車用ヘルメットの着用率調査で、本県は全国１位になり、昨年の調査でも69.3％と全国平均の17％を大きく上回る着用率で２年連続１位となりました。他方で、高齢者を含む成人の着用率が依然として低調であるという課題が認められたことから、これらの世代に焦点を当てた着用促進対策を重点的に推進しました。

【交通安全街頭指導】

○　県民の目線を取り入れた交通安全広報の実施

高校生の目線を取り入れた広報啓発動画を松山南高校の放送部と共同製作しました。製作した動画は、商店街のストリートビジョンで放映するなど、広く交通安全教育活動に活用しています。

【高校生との共同製作動画】

【松山南高校に対する感謝状の贈呈】

【ストリートビジョン放映】

愛媛県警察バイシクルユニット

県警では、平成 24 年に全国初の取組として、自転車専門部隊の「バイシクルユニット」を設置し、県下の交通安全教室や街頭での交通指導・取締活動を実施しています。また、近年の道路交通法改正等に対応するため、令和６年には交通指導課に「自転車・モビリティ対策係」を新設するなど、変化する交通環境への適応を推進しています。

Ⅰ　愛媛県の治安情勢

1　刑法犯の現状

県内の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成15年以降、犯罪の検挙及び官民一体となった各種犯罪抑止対策により毎年減少していましたが、令和６年は6,937件（前年比＋128件）と令和４年に引き続き３年連続で増加しました。

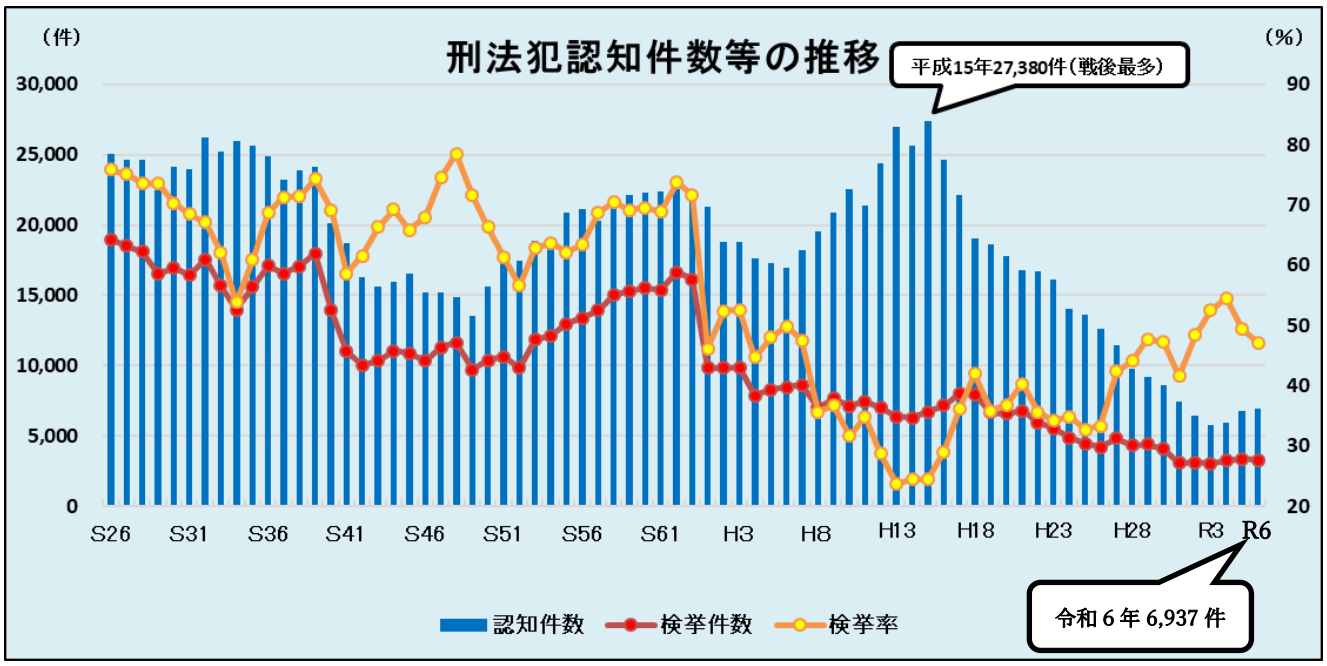

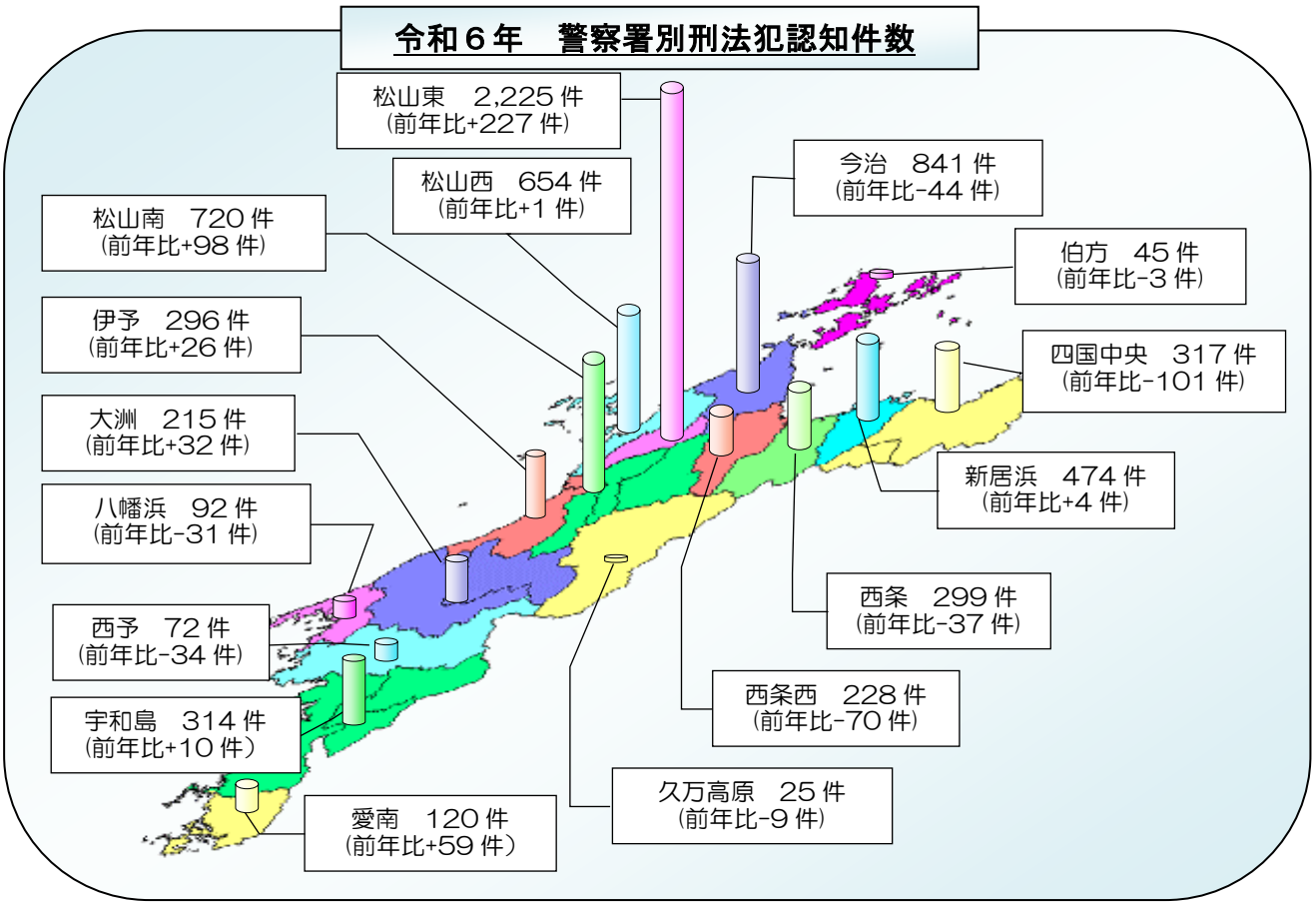

2　交通事故の現状

県警では、交通事故分析に基づき、交通安全教育、取締り及び交通安全施設の整備等に取り組みました。令和６年中の県内の交通事故発生件数（2,074件、前年比－41件）と負傷者数（2,271人、前年比－44人）については、それぞれ平成17年以降20年連続で減少しましたが、交通事故死者数は52人（前年比＋９人）と、令和元年以降最も多い結果となりました。車線逸脱による正面衝突や道路外への転落、固定物への衝突等、前方を注視していれば防ぐことができた可能性が高い事故が多発しました。

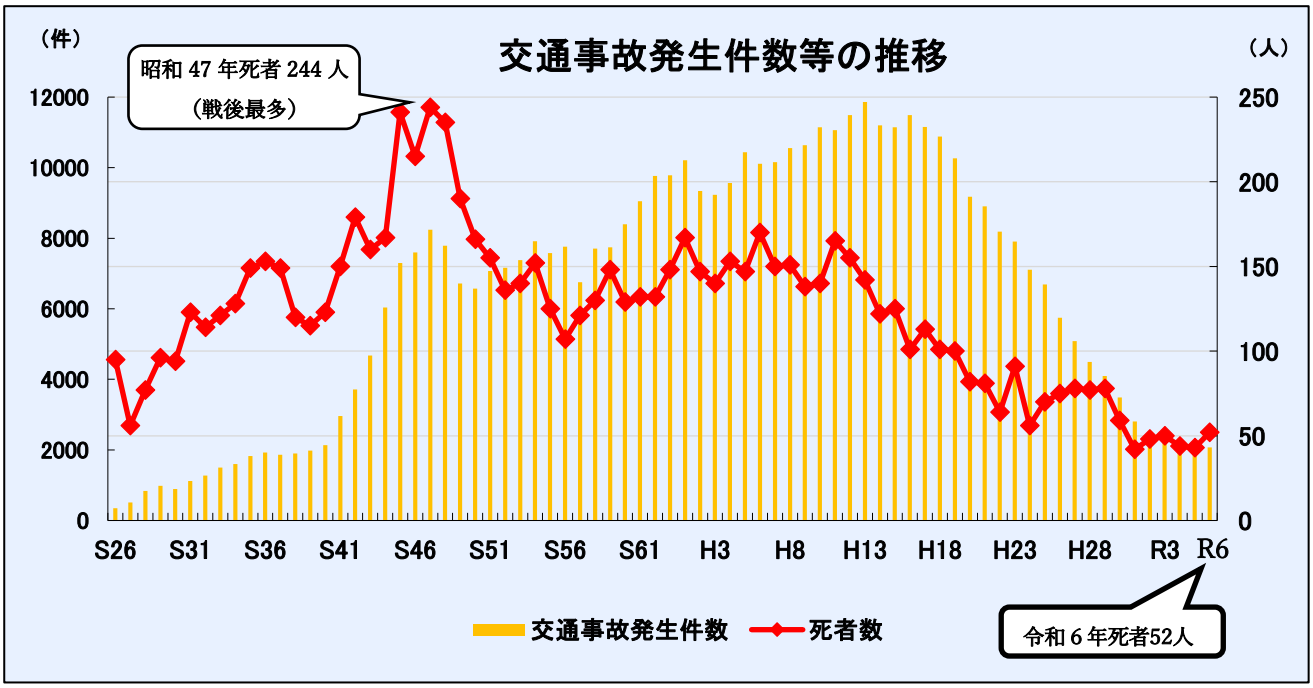

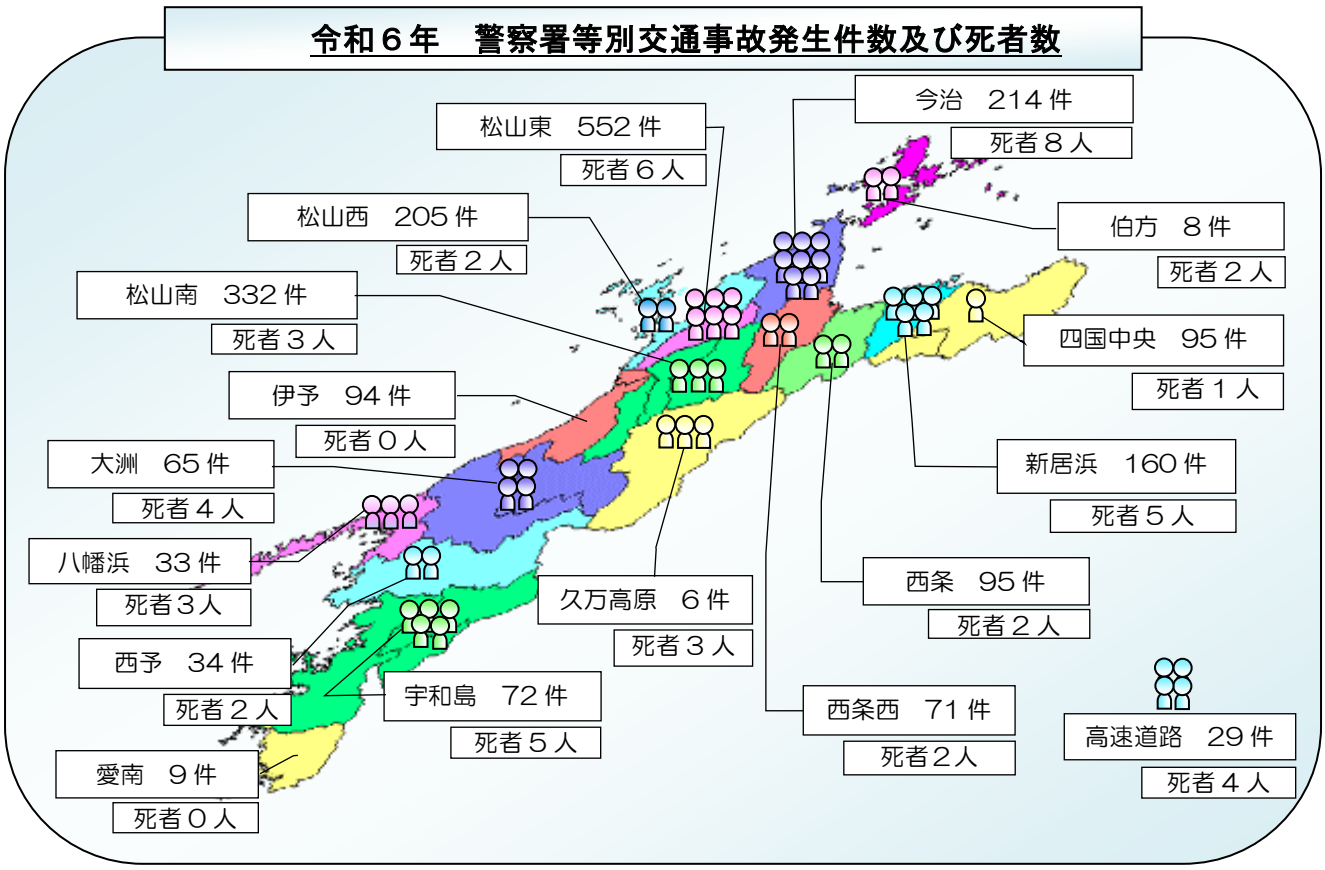

Ⅱ　愛媛県警察の体制

1　愛媛県公安委員会

⑴　公安委員会の構成

公安委員会は、知事が県議会の同意を得て任命した３人の委員で構成されています。委員の任期は３年、再任は２回までです。

⑵　公安委員会の役割

公安委員会は、県民の代表として県警を民主的に管理するとともに、政治的中立性を確保しています。

⑶　公安委員会の活動

公安委員会は、県警察運営の大綱方針を定め、運営状況の報告を受けて必要な指示をするほか、運転免許に関する処分等の権限を行使しています。

2　愛媛県警察の組織

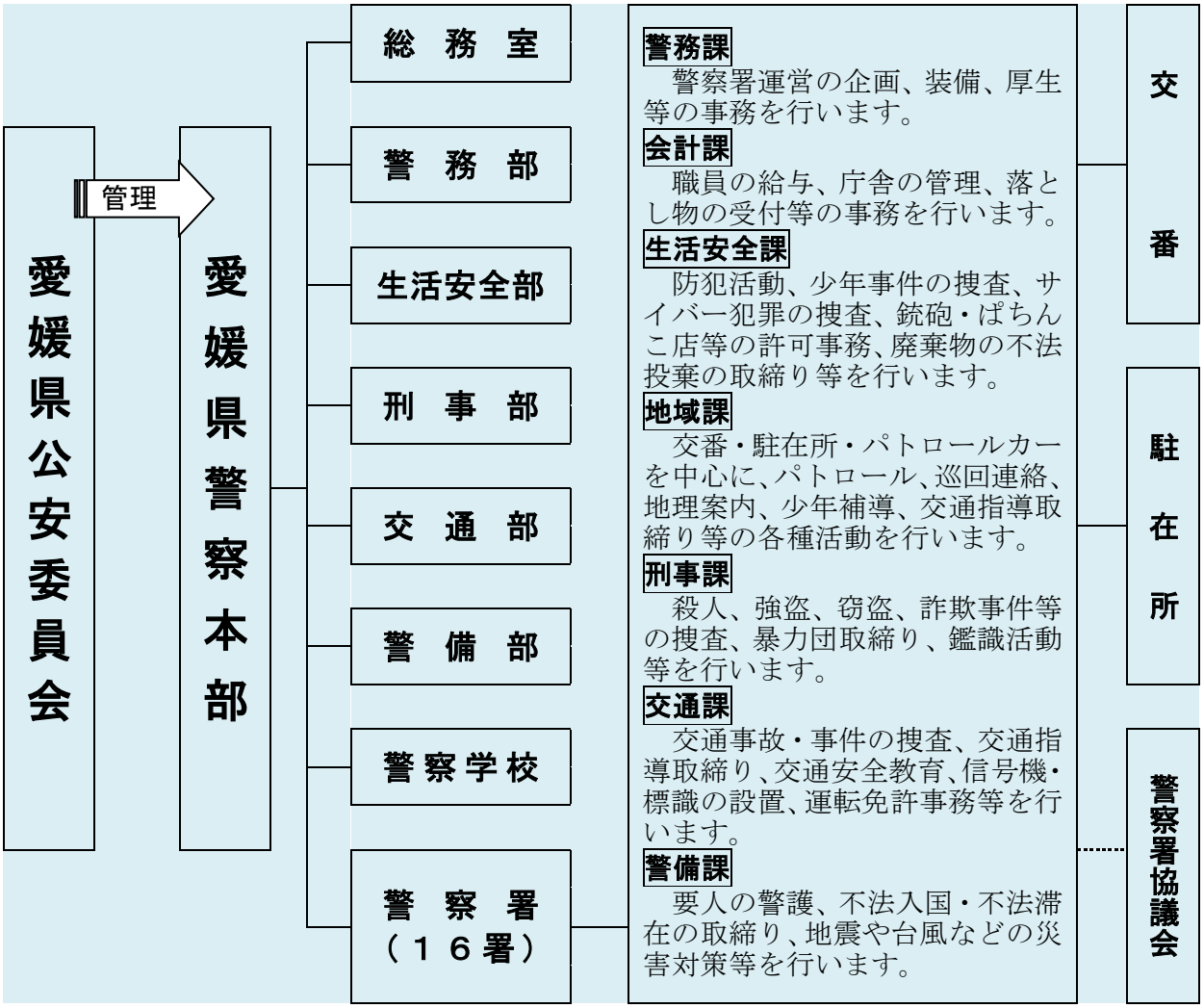

3　愛媛県警察の職員・施設等 [R7.4.1現在]

人

警察官：2,463 人

一般職員：415 人

一般職員は、会計事務、職員の給与、福利厚生等の事務のほか、犯罪鑑識、運転免許、交通規制、猟銃・風俗営業の許可、情報管理等の業務に従事しています。

施設

警察署：16 署

交番：48 か所

駐在所：129か所

○　警察施設の耐震化

県警では、地震等の災害発生時に情報収集活動や人命救出作業をはじめとする災害警備活動の拠点となる警察施設の耐震化に取り組んでいます。今後も順次、耐震化を進めていきます。

装備など

パトカー等：736 台

白バイ等：81 台

ヘリコプター：1機

警備艇：3 隻

警察犬(嘱託犬含む。)：15 頭

4　警察署の管轄区域

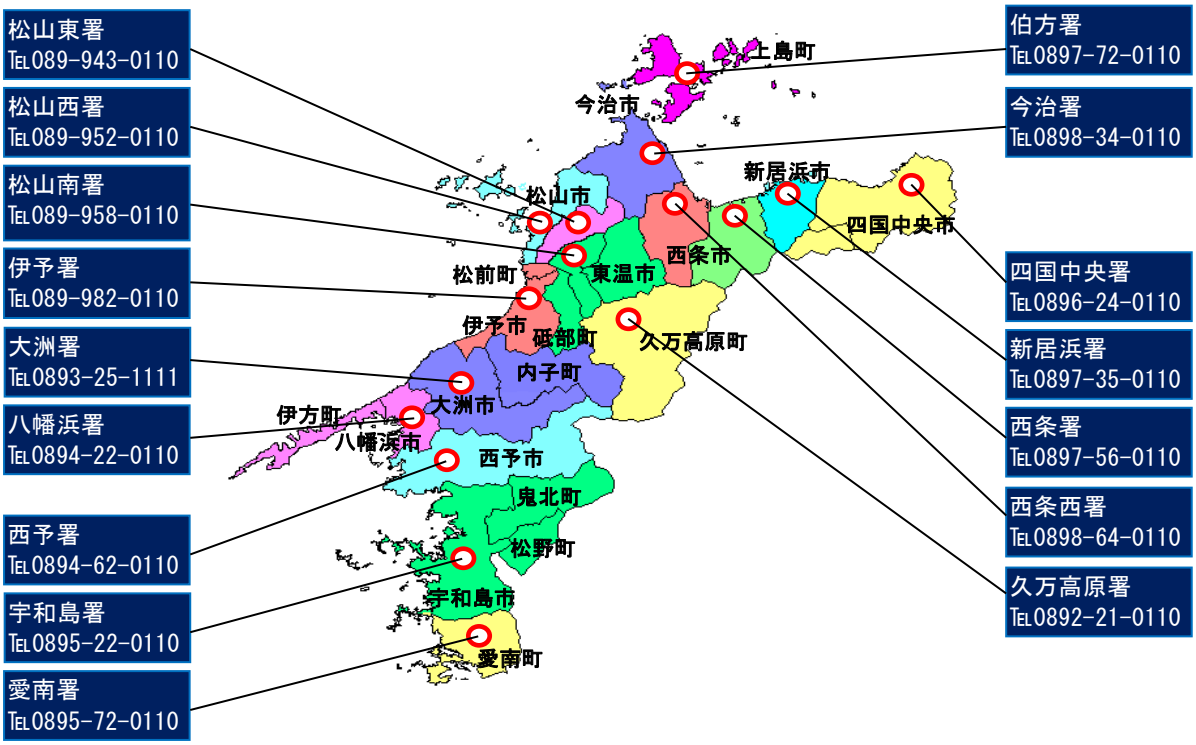

5　愛媛県警察官の現状

愛媛県の警察官１人当たりの負担人口は、533人と全国で17番目に、負担世帯数は267世帯と全国で７番目に高くなっています。

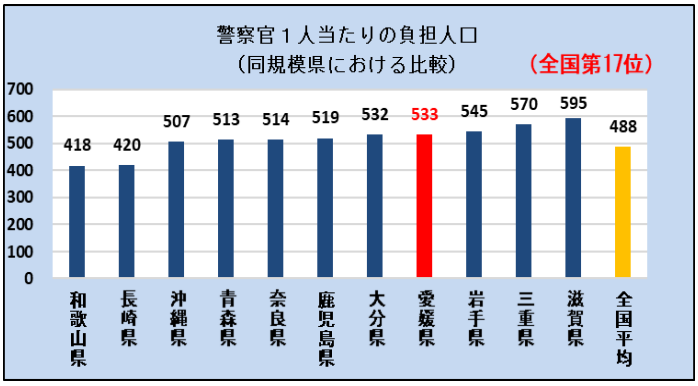

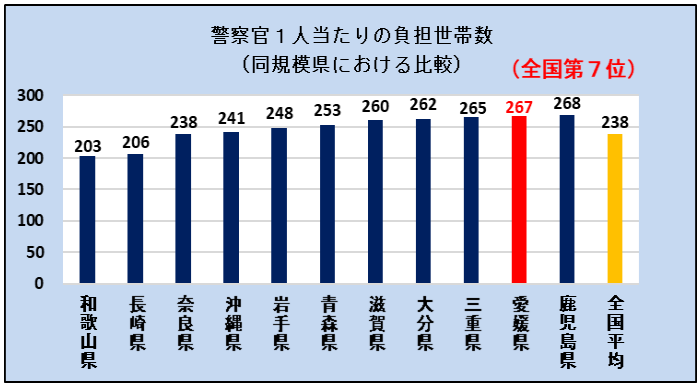

※　同規模県は、愛媛県の警察官数を基準として、上位及び下位５県を抽出。

※　警察官数は令和７年度の条例定数で、人口・世帯数は令和６年１月１日現在の数。

【コラム】　**「愛媛県民の警察官」～ 大栗　宏志　警部補（機動隊）～**

令和６年12月、警察本部機動隊の大栗警部補が、長年、県民の安全と安心な暮らしの確保に貢献した警察官をたたえる「愛媛県民の警察官」として表彰されました。

大栗警部補は約32年間の勤続期間中、水難救助部隊、山岳警備救助隊として要救助者の救出活動に従事したほか、県外では、東日本大震災にも派遣され、行方不明者の捜索活動に貢献しました。また、警衛・警護では要人の安全を確保するとともに、県民の安全・安心を守ってきました。

Ⅲ　令和６年中における愛媛県警察活動結果

１　県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進

◎　県民、事業者、関係機関等と連携・協力して、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。

⑴　犯罪の発生状況

令和６年中における刑法犯認知件数は6,937件で、そのうち窃盗犯が約68%、知能犯が約10%、粗暴犯が約６%を占めています。

県警では、地域における犯罪情勢を把握した上で、犯罪の発生状況や傾向、背景、原因等の分析を行うとともに、県下全域で抑制すべき重点犯罪（侵入窃盗、自転車盗、万引き、特殊詐欺）を指定し、県民をはじめ関係機関・団体と協働して犯罪抑止対策を推進しました。

⑵　警察署協議会の効果的な運営

県内の各警察署には、警察署協議会（委員定数148人）が置かれています。同協議会では、委員から提出された答申、意見、要望等を集約し、警察署の運営に積極的に反映させています。また、協議会委員と若手職員との意見交換を行い、平素から委員との情報共有を図り、地域住民の警察に対するニーズの把握に努めました。

【警察署協議会】

⑶　「安全・安心情報」の効果的な発信活動

○　ＳＮＳ、動画共有サービス等による情報発信の充実

県警ホームページやＳＮＳ、動画共有サービス、ＣＡＴＶ等の各種媒体を活用し、不審者情報、特殊詐欺事件の発生情報等を県民に発信しました。

【県警察ホームページ】

○　自治体等との連携

自治体・病院・商業施設の協力を得て、施設内に設置されているデジタルサイネージ等の媒体を活用し、特殊詐欺被害防止や交通事故防止を訴えるスポット広報を展開しています（令和６年末現在：計30機関、171施設、209基のデジタルサイネージを活用）。

○　ケーブルテレビネットワークの活用

愛媛県警察の自主制作広報番組「まもると安心ふれ愛チャンネル」や「サギ撃退！安全安心インフォメーション」をリピート放映し、犯罪被害や交通事故に遭わないための注意点など、安全・安心情報を発信しました。

【サギ撃退！安全安心インフォメーション】

⑷　安全で安心なまちづくり

○　「愛媛まるごとセーフティ」の推進

県内各地域の事業者等の協力を得て、「安ちゃん・心ちゃんの事業所」をはじめとした見守りネットワークの整備や企業の CSR 活動による防犯カメラ等の防犯インフラの拡充など、“県内全域をまるごと安全で安心なエリア”とする「愛媛まるごとセーフティ2024」を推進しました。

防犯インフラは、犯罪の抑止や犯罪発生時の対応に有益であるため、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりに向け、より一層の整備を働きかけています。

【企業の防犯カメラ設置状況】

○　通学路等における子供の安全確保

「登下校防犯プラン」に基づき、教育委員会、学校、地区住民等と協働して、不審者情報の共有、通学路の見守り活動、不審者対応訓練などを推進しました。

不審者情報については、関係者のプライバシーと捜査に配意した上で、愛媛県警察公式防犯アプリ「まもるナビ」や県警ホームページ、ＳＮＳ等を活用し地域実態に即したタイムリーな情報を発信しました。

また、子供の危険回避に関する不審者対応訓練、女性を対象とした防犯訓練等を合計342回開催し、平素の防犯対策、犯罪に遭遇した場合の対処方法などの防犯意識の高揚を図りました。

【不審者対応訓練】

【通学路の見守り活動】

◎　子供・女性・高齢者等を犯罪被害から守るための取組を推進します。

⑴　先制・予防的活動

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等の認知時には、愛媛県警察公式防犯アプリ「まもるナビ」やＳＮＳ等を活用して不審者情報をタイムリーに情報発信したほか、情報の収集・分析を迅速に行い、行為者を特定し、各種法令を適用した検挙又は指導・警告を行うなどして重大事案の未然防止に努めました。

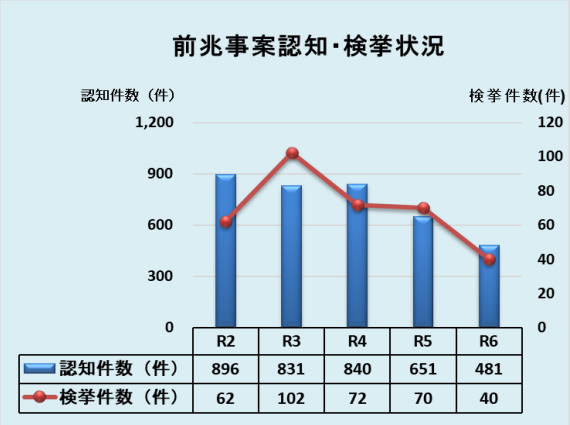

⑵　人身安全関連事案への適切な対応

ストーカーやＤＶ（配偶者からの暴力等）事案など人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案（人身安全関連事案）に対しては、危険性・切迫性を組織的に判断し、各種法令を積極的に適用した加害者の検挙による物理的な加害行為の防止のほか、被害者の身辺警戒やビデオカメラの設置等による被害者の保護措置等、事案に応じ、被害者の安全確保を最優先とした活動を推進しました。

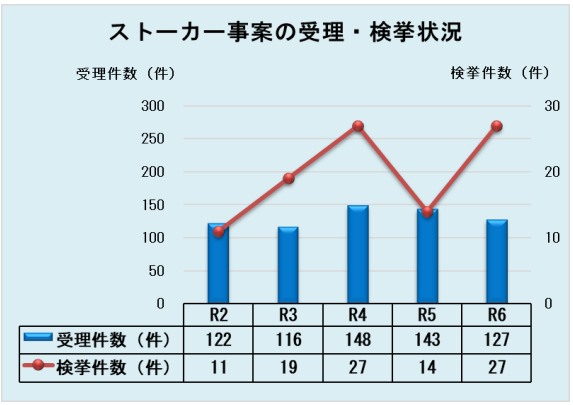

○　ストーカー・ＤＶ事案への対応

ストーカー事案では、加害者に対する指導・警告を行うほか、令和６年中にはストーカー規制法違反、住居侵入、傷害等で27件を検挙しました。また、ＤＶ事案では殺人未遂、傷害、暴行等で38件を検挙したほか、積極的に口頭指導を実施するなど、迅速・的確な措置を講じ、重大事件の未然防止に努めました。

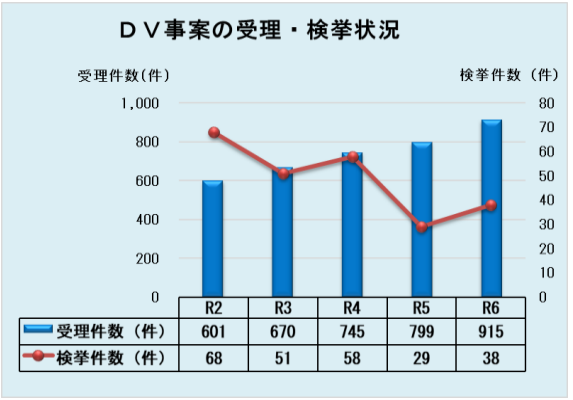

○　児童虐待事案への対応

児童虐待の疑いのある事案を認知した際は、関係機関への照会や目視による児童の安全確認を確実に行い、児童相談所への通告、積極的な事件化による被害の拡大防止に努めました。令和６年中の通告人員は1,072人と、前年に比べ約5.7%増加しています。

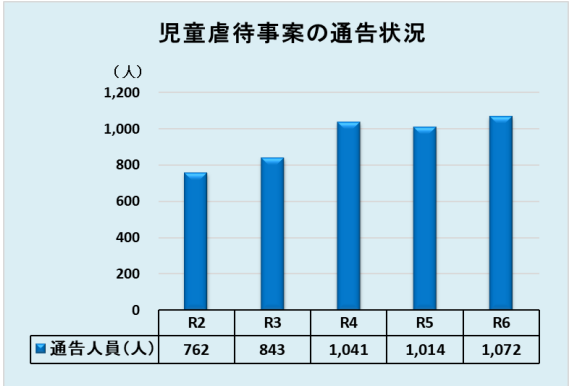

○　高齢者・障がい者虐待事案への対応

高齢者虐待事案では殺人・傷害等で11件を検挙しました。一方、障がい者虐待事案の検挙はありませんでしたが、いずれの事案においても、市町への通報を積極的に行い連携を図るなど、被害者の安全確保を最優先とした対応を行いました。

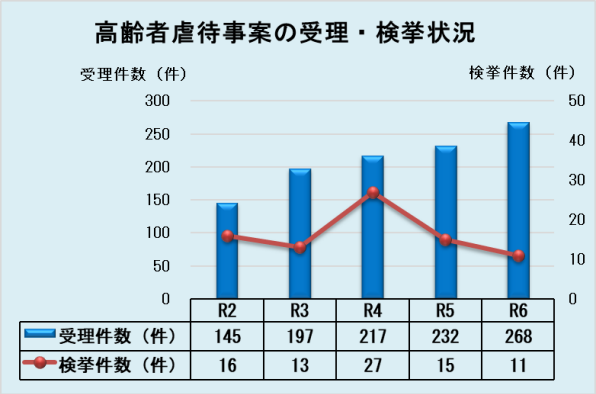

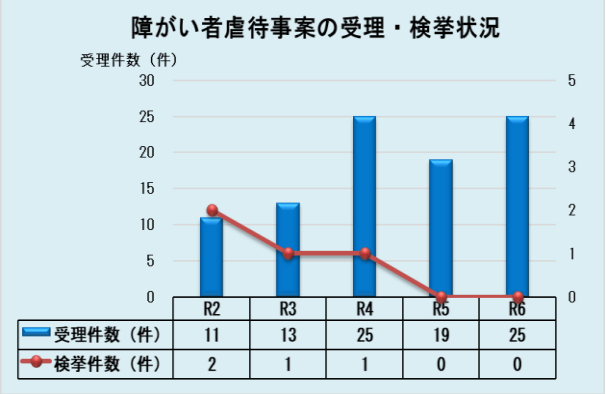

⑶　少年の非行防止対策

学校等と連携し非行防止・薬物乱用防止教室を開催して規範意識の醸成を図るとともに、「命の大切さ」「他人を思いやる気持ち」を育てる活動に取り組みました。また、喫煙や深夜はいかい等をしている少年の補導、万引きや自転車盗など初発型非行への的確な対応を行い、非行が深刻化する前段階で立ち直りを支援する活動を推進しました。

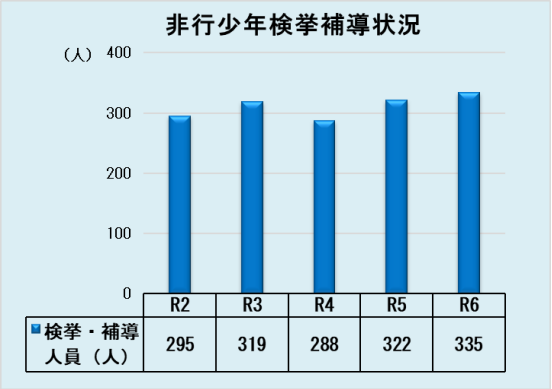

⑷　少年の犯罪被害の防止

○　少年の福祉を害する犯罪の検挙

サイバーパトロールを積極的に推進し、児童買春・児童ポルノ法違反、児童福祉法違反等の少年の心身に有害な影響を与える犯罪について49件50人を検挙しました。また、被害の拡大防止のため、児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止措置等を推進しました。

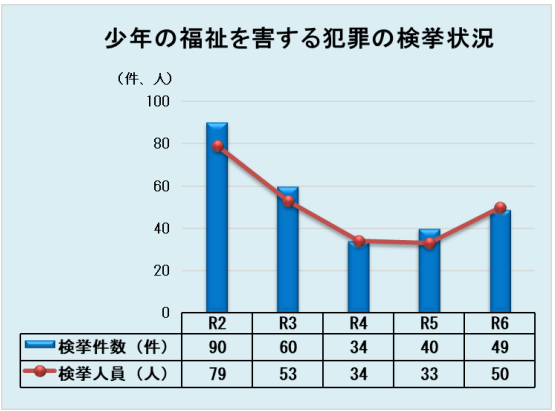

○　ＳＮＳの利用トラブルから少年を守る取組

インターネットを介した性犯罪やいじめ等から少年を守るため、学校・関係機関と連携し、愛媛県警察青少年健全育成推進ヒーロー「フィルタリングマン」等による情報モラル教室を開催したほか、ＳＮＳ上で性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをしている児童等に対して、メッセージ等を投稿して注意喚起を実施しました。

【情報モラル教室】

○　児童生徒を性犯罪被害から守る取組

児童生徒の性犯罪被害の早期発見及び支援を目的とした「児童生徒の命を守る心とからだの安全教育～大切なあなたへ～」と題した性犯罪被害防止教室を開催したほか、児童生徒に身近な存在である教職員を対象として、性被害の相談を受けた大人が適切に対処するための研修を実施しました。

行方不明事案

高齢者、少年等の行方不明事案の届出に対し、危険性・切迫性を組織的に判断し、必要な体制を構築して発見活動を行いました。また、他県警察や関係機関・団体とも連携協力しつつ、行方不明者の早期発見・保護に努めました。

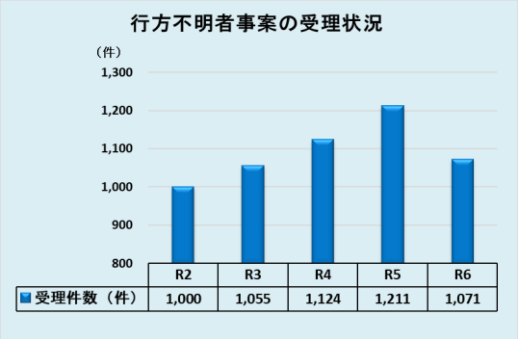

◎　相談・要望への適切な対応など、県民の視点に立った警察活動を推進します。

⑴　県民の視点に立った相談対応

関係部署が連携して相談者の立場に立った助言や指導、防犯対策を行ったほか、関係者に対する指導・警告、検挙等、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じました。また、警察以外の機関・団体等で取り扱うことが望ましい相談は、対応窓口を教示するなど、関係機関と連携した対応に努めました。

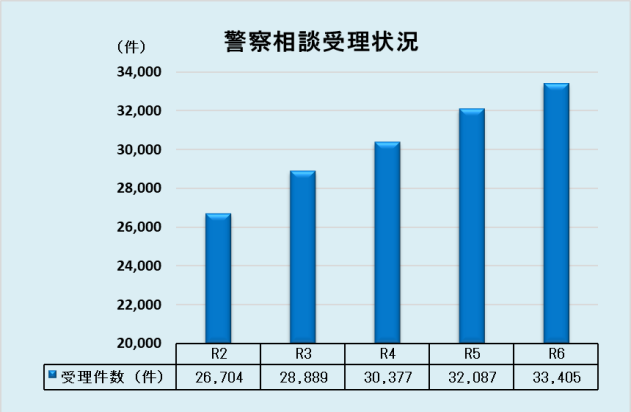

警察相談は、緊急の対応を必要としない相談を受理する警察相談専用電話「♯９１１０」や各警察署の相談窓口のほか、県警ホームページ内の相談フォームを利用したメールによる受理も行っています。

⑵　110番通報への迅速な対応

警察本部の通信指令課では、通信指令システムの効果的運用と関係署等との連携を強化し、警察官の現場への急行指令、緊急配備の発令等を行いました。令和６年中は、約９万600件（１日当たり約250件）の110番通報に対して、状況を正確に把握した上で、迅速かつ適切な初動警察活動に当たりました。

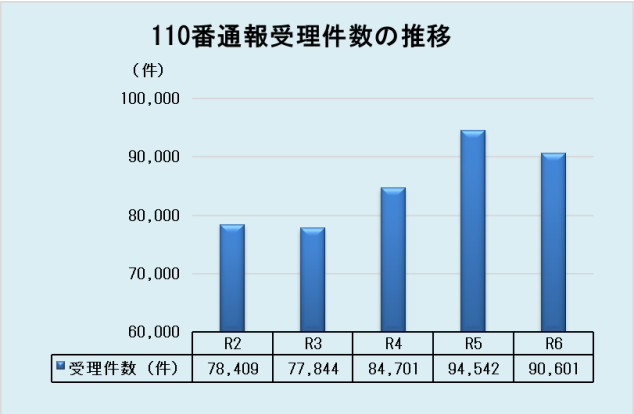

【コラム】

～「110 番の日」広報活動～

東京パラリンピック競泳ゴールドメダリスト　山口尚秀さんを１日通信指令課長に委嘱

県警では、毎年１月 10 日を「110 番の日」として、110 番通報の適切な利用を呼びかけています。

令和６年は、愛媛県今治市出身のゴールドメダリスト山口尚秀さんを一日通信指令課長に迎え、大街道商店街において「110 番の日」広報イベントを開催し、通行人に広報チラシを配布するなど、110 番通報の適正利用を広報しました。

⑶　苦情申出への適切な対応

県民から寄せられた全ての苦情申出に対して、迅速かつ的確に事実関係を調査・分析し、問題点については、組織的な業務改善を図りました。

⑷　被害者支援

○　ニーズに基づいたきめ細やかな支援

犯罪被害者及びその遺族等は、犯罪によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次被害を受ける場合があります。そのため事件発生直後から、犯罪被害者等の具体的な要望に基づいた支援を実施して、精神的負担の軽減等を図りました。また、愛媛県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けている「公益社団法人被害者支援センターえひめ」と協働した犯罪被害者等支援活動を展開し、多角的な支援を推進しました。

【広報啓発活動時におけるパネルの展示】

○　犯罪被害者支援意識の向上

被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた気運を醸成するため、県内の高等学校等９校において、犯罪被害者遺族による講演等を通じて命の大切さを学ぶ教室、通称「命の授業」を実施し、若年層の犯罪被害者等支援意識の向上を図りました。また、県内の公的機関及び商業施設等に設置されたデジタルサイネージ等を活用し、性犯罪被害専用相談電話「＃８１０３」（通称「ハートさん」）について周知しました。

【犯罪被害者遺族による「命の授業」】

2　県民の生活を脅かす犯罪への対処

◎　殺人や強盗など重要犯罪の早期検挙により、県民の不安感の解消を図ります。

⑴　重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、不同意わいせつ）の徹底検挙

重要犯罪発生時には、捜査体制を早期に確立して警察本部や隣接する警察署の捜査員を大量投入するなど初期集中捜査を強力に実施し、被疑者の早期検挙を推進しました。

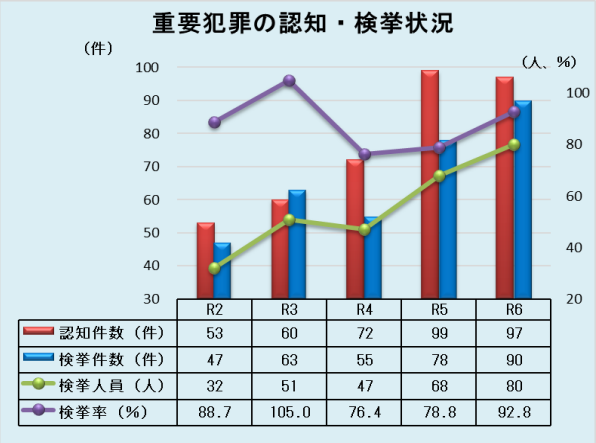

	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数（件）	53	60	72	99	97
検挙件数（件）	47	63	55	78	90
検挙人員（人）	32	51	47	68	80
検挙率（%）	88.7	105.0	76.4	78.8	92.8

○　主な検挙事件

- 今治市内における殺人等事件（１月）
- 松山市内の貴金属買取店における強盗事件（５月）
- 松山市内における不同意性交等致傷事件（５月）
- 宇和島市内における現住建造物等放火事件（10月）

事　例　**松山市内の貴金属買取店における強盗事件（５月）**

松山市内の貴金属買取店で現金を強取した男（50 代）の犯行前後の足取りを割り出すなど綿密な捜査を実施し、発生から４日後、県外にいた男を強盗罪で逮捕しました。

事　例　**西条市内のホテルにおける殺人未遂事件（12 月）**

西条市内にあるビジネスホテルで同ホテル経営者の 70 代女性の頭部を殴って殺害しようとした男（40 代）の身柄を県外において早期に確保し、殺人未遂罪で逮捕しました。

⑵　捜査手法の高度化の推進

犯人検挙に向けた各種捜査支援業務の強化を図るとともに、取調べ手法等に関する指導教養等による捜査手法の高度化の推進、捜査幹部や若手警察官に対する研修の実施等による優秀な警察職員の育成、警察施設・装備資機材等を充実させました。また、ベテラン捜査員の持つ卓越した捜査技術全般を資質豊かな若手捜査員にマンツーマンで伝承するなど、次代を担う捜査員の育成を図りました。

【取調べのロールプレイ】

◎　侵入窃盗、特殊詐欺、サイバー犯罪など県民の身近で発生する犯罪の早期検挙等により、犯罪の抑止と平穏な生活の確保を図ります。

⑴　重要窃盗犯（侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり）の検挙

事件発生当初に行う初動捜査の徹底や、窃盗常習者対策を推進し、被疑者の早期検挙に努めました。また、幅広い年齢層に対する防犯指導を推進し、被害の未然防止に努めました。

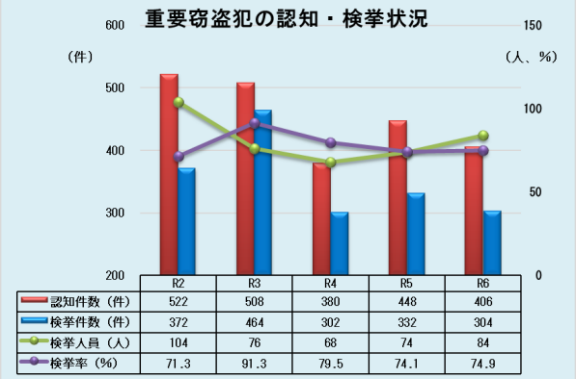

	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数（件）	522	508	380	448	406
検挙件数（件）	372	464	302	332	304
検挙人員（人）	104	76	68	74	84
検挙率（%）	71.3	91.3	79.5	74.1	74.9

○　主な検挙事件

- ２人組による連続窃盗（倉庫荒し）事件（８月）
- 飲食店等対象の連続窃盗（出店荒し等）事件（11月）

事　例　**匿名・流動型犯罪グループによる高額窃盗（空き巣）事件（５月）**

令和５年 10 月、今治市の民家から現金約 3,800 万円等が盗まれた窃盗事件につき、兵庫県警察との合同捜査を推進し、被疑者５人を検挙しました。

⑵　特殊詐欺（オレオレ詐欺等）の検挙・抑止

令和６年中の被害件数（135件、前年比＋53件）、被害額（約２億5,600万円、同＋約１億800万円）でいずれも前年より増加していますが、令和６年４月から各都道府県警察で運用が開始された特殊詐欺連合捜査班と連携の上、全国一体となって捜査を強力に推進し被疑者を多数検挙したほか、犯罪収益移転防止法違反（口座譲渡）や携帯電話契約詐欺等の特殊詐欺を助長する犯罪について、検挙件数・人員ともに前年と比較して増加しました。また、抑止対策としては、「愛媛のおせっかいになろうキャンペーン」を継続して推進したほか、金融機関・コンビニエンスストアと連携した未然防止対策などにより、予兆通報件数は2,729件（同＋988件）、抑止件数も267件（同＋98件）と前年より大幅に増加するなど、県民の未然防止気運の醸成や抑止意識の普及を図りました。

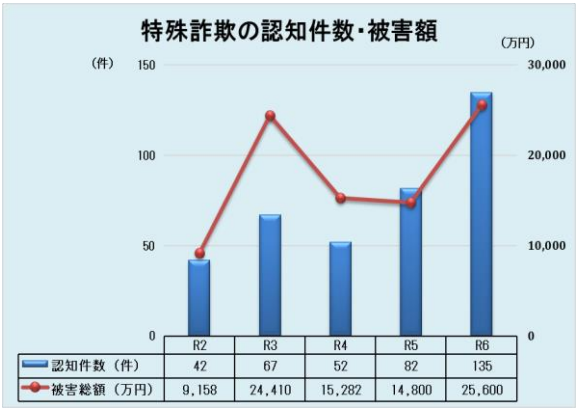

	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数（件）	42	67	52	82	135
被害総額（万円）	9,158	24,410	15,282	14,800	25,600

○　主な検挙事件

- 松山市内における証券会社社員を名乗る男らによる金融商品詐欺事件（９月）
- 今治市内における市役所職員を名乗る男らによる還付金詐欺事件（11月）

事　例　**特殊詐欺の実行犯をＳＮＳで募集した職業安定法違反事件（９月）**

令和５年 11 月中旬に、県内の 18 歳男性を日本国外から日本国内の不特定多数の者に電話をかけさせる、特殊詐欺の実行犯（いわゆるかけ子）として稼働させる目的で、ＳＮＳを利用して勧誘した男（40 代）と女（20 代）を、公衆道徳上有害な業務に就かせる目的で労働者の募集をしたとして職業安定法違反の罪で逮捕しました。

⑶　サイバー犯罪の検挙等

悪質・巧妙化するサイバー犯罪に的確に対処するため、令和６年４月、サイバー犯罪対策課にサイバー犯罪捜査支援係（９人）を新設し、支援体制の強化を図りました。また、犯罪実行者募集情報等の違法・有害情報に関する情報収集や個別警告等の実施のほか、県内の被害実態に即した広報啓発活動等を官民連携により推進しました。さらに、サイバー事案対処能力検定の上位級取得奨励やサイバーセキュリティコンテスト等を開催し、県警におけるサイバー人材の育成や人的基盤の強化を図りました。

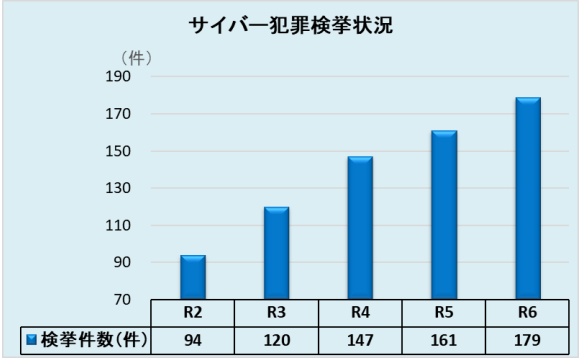

事　例

関東管区警察局サイバー特別捜査部、愛媛県警察など 16 都道府県警察合同捜査本部による不正アクセス禁止法違反被疑者の検挙　（７月）

愛媛県警察を含む合同捜査本部は、令和６年７月、インターネットバンキングの認証サーバコンピュータに、他人の識別符号を入力して不正アクセス行為をした指示役の男（40 代）を逮捕しました。

被害防止対策

○　サイバーセキュリティシンポジウム道後 2024

県内中小企業等に対して、サイバー犯罪の手口や傾向等の情報共有を図りました。

○　愛媛県ネットワーク防犯連絡協議会

サイバーセキュリティに関する川柳・動画コンクールの開催、ランサムウェアの被害防止ＣＭの作成・広報等を通じ、県内のサイバーセキュリティ意識の高揚を図りました。

○　各種防犯イベント

サイバー犯罪疑似体験型コンテンツを活用し、フィッシングや偽サイト等の県内で実際に発生したサイバー犯罪に関する手口やその対策を周知しました。

⑷　構造的不正事案の検挙

政治、行政における各種利権に絡む不正、経済システムの健全性を損なう不正など、潜在化している構造的な不正に対する摘発型捜査※を推進し、社会・経済に潜む不正を糾しました。※被害届や告訴ではなく、警察の内偵や情報収集等により事件の端緒を得る捜査手法

○　主な検挙事件

- 元農業協同組合職員による多額業務上横領等事件（２月）
- 第50回衆議院議員総選挙における公職選挙法違反（詐偽投票）事件（11月）

事　例

調剤薬局代表取締役による愛媛県新型コロナウイルス感染症検査無料化支援事業費補助金の不正受給詐欺事件（７月）

愛媛県が所管する「愛媛県新型コロナウイルス感染症検査無料化支援事業費補助金」に関し、抗原検査の実施件数を偽り、水増し分を含む補助金（約 8,500 万円）を不正受給した調剤薬局代表の女（50 代）を、摘発型捜査により詐欺罪で逮捕しました。

◎　暴力団及び匿名・流動型犯罪グループや薬物・銃器事犯の取締りを推進するとともに、暴力団排除条例等を効果的に運用し、暴力団等の弱体化・壊滅を図ります。

⑴　暴力団取締りの推進

山口組の分裂に伴う抗争の終結が見通せない中、暴力団事務所等関係箇所に対する警戒を徹底するとともに、情報収集活動や分析の強化に加えて、あらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを推進しました。

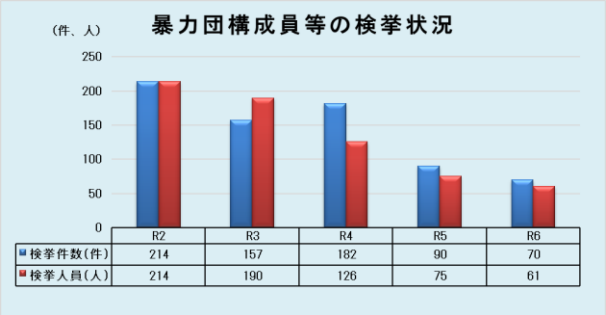

	R2	R3	R4	R5	R6
検挙件数(件)	214	157	182	90	70
検挙人員(人)	214	190	126	75	61

⑵　暴力団排除活動の推進

不当要求防止責任者に対するウェブ講習の正式運用を開始して受講者の拡大と利便性の向上を図ったほか、各種暴力団排除協議会における講演や飲食店を対象とした暴力団排除ローラー作戦等により、暴力団排除気運の更なる醸成を図りました。また、県民の安全を守るための保護対策を徹底しながら、各種企業団体等からの依頼や暴力相談に基づく属性照会についても迅速かつ適正に対応しました。

⑶　覚醒剤等の薬物事犯取締りと銃器対策の推進

薬物犯罪組織の弱体化・壊滅を図るため、密売人や末端乱用者に対する取締りを徹底しました。また、学生やスポーツ選手等に対する薬物乱用防止教室の開催等により、社会から薬物乱用を排除する気運の醸成を図りました。

銃器対策では、ケーブルテレビを活用した拳銃撲滅の広報等、違法銃器根絶に向けた広報啓発活動を推進しました。

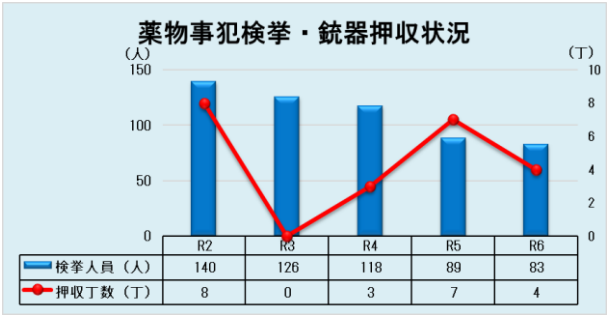

	R2	R3	R4	R5	R6
検挙人員（人）	140	126	118	89	83
押収丁数（丁）	8	0	3	7	4

※医薬品医療機器法違反（危険ドラッグ事犯）数値を含む。

事　例　匿名・流動型犯罪グループによる大麻栽培事件等の検挙（７月）

県内で検挙した大麻所持事件の供給源に対する捜査を推進し、匿名・流動型犯罪グループによる広島県内１か所、熊本県内２か所における大麻栽培事実を特定し、東京都在住の男（30 代）ら合計９人を逮捕しました。

押収した大麻草は合計約 500 本、乾燥大麻は合計約 3.9 キログラムであり、末端価格で約 1,950 万円、使用回数に換算すると、約 7,800 回分（１回の使用量 0.5 グラム）となります。

⑷　来日外国人犯罪対策

来日外国人による犯罪では、殺人未遂や偽造在留カード行使事件等を検挙しました。また、部門横断的体制と関係機関との連携等により、在留外国人の安全の確保に向けた総合的な対策を推進しました。

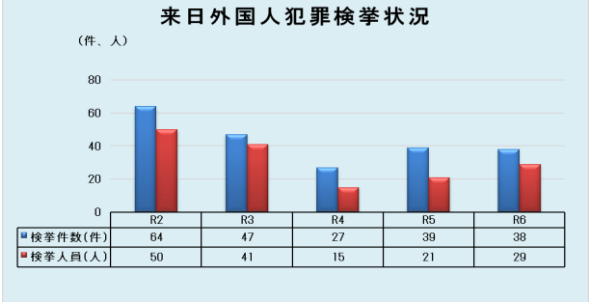

	R2	R3	R4	R5	R6
検挙件数(件)	64	47	27	39	38
検挙人員(人)	50	41	15	21	29

3　県民を交通事故から守る活動の推進

◎　交通事故分析に基づく効果的な広報啓発・安全教育・交通指導取締りを推進します。

⑴　交通事故の特徴等

令和６年中の交通事故は、発生件数、負傷者数ともに20年連続の減少となったものの、死者数は52人と令和元年以降で最多となり、特に車線逸脱による正面衝突や道路外への転落、固定物への衝突等の交通重大事故が目立ちました。

県警では、過去５年間の交通事故を３か月単位で分析し、交通事故が多発傾向にある地域や時間帯に警察力を重点投入するなど、安全かつ快適な交通社会の実現に向けた交通事故抑止対策を推進しました。

⑵　交通安全情報の発信

「情報のビジュアル化による分かり易い広報」をコンセプトに、県警ホームページで公開中の交通事故マップや報道機関とタイアップした交通事故防止啓発ＷＥＢ等を活用し、横断歩道での事故や交差点での自転車事故等の防止に向けたタイムリーな情報発信を行いました。

【情報発信状況】

⑶　交通安全教育の推進

学校、企業、高齢者施設等の要望を踏まえながら、各種交通安全情報を活用した指導・教養や、交通事故を疑似体験することができる各種シミュレーターによる講習を実施するなど、延べ1,099回（対象者73,577人）の交通安全教育を実施しました。

【小学生に対する交通安全教育】

⑷　交通情勢に応じた特別対策の推進

交通死亡事故が発生した場合は、当該地域において白バイ・パトカーの集中運用を実施するなど、より多くの警察官の姿を見せることで、ドライバーに緊張感を持った運転を促す街頭活動等を強化しました。

【交通指導取締りへの出動】

地元イラストレーターと協力した広報啓発活動

県警では、地元在住のイラストレーターと共同で、ドライバー、自転車、歩行者へのアプローチを１枚に集約した交通安全啓発リーフレットを作成しました。

分かりやすいイラストとともに、カルタ形式で交通ルールを紹介しており、幅広い層に活用されています。

◎　子供や高齢者、歩行者や自転車利用者を交通事故から守る取組を推進します。

⑴　「横断歩道止まろうキャンペーン」の推進

全ての年齢の歩行者に対して、横断歩道を横断する際の「手上げ横断」を定着させるため、愛媛県出身の墨絵アーティスト茂本ヒデキチ氏が作成した墨絵作品を活用したポスター・チラシ・のぼり旗を作成し、「大人も手を上げよう」運動をより一層推進しました。

【墨絵作品を活用した広報チラシ】

⑵　子供を守る取組

春と秋の全国交通安全運動実施期間中や公立学校の始業日等の登下校時間帯に合わせた県下（全国）一斉の通学路街頭指導を実施したほか、学校や地域住民の要望を踏まえた可搬式オービスを活用するなどした交通指導取締り、学校関係者、関係機関・団体等と連携し交通安全教育等を推進しました。

【通学路における交通指導取締り】

⑶　高齢者を守る取組

自動車等の運転に不安のある高齢者やその家族に対する安全運転相談窓口の周知、シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育、夜間外出時における反射材の着用促進など、高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組を推進しました。

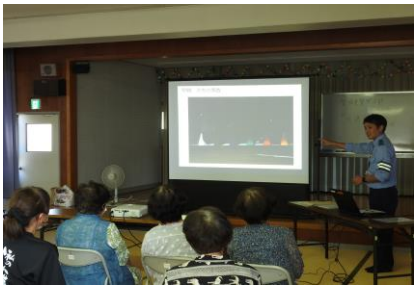

【高齢者に対する交通安全教育】

◎　交通実態に即した交通環境の整備を推進します。

⑴　効果的な交通安全施設の整備

重大事故と同一類型の危険箇所に対する先制的な交通安全対策を実施したほか、交通量・交通流の変化に応じた信号サイクルの調整、交差点改良や強調表示の施工等、効果的な交通安全施設の整備を推進しました。

【信号サイクルの調整作業】

⑵　歩行者保護に資する交通環境の整備

信号灯器のＬＥＤ化や横断歩道の高輝度化を図るなどドライバーが認識しやすく注意喚起効果の高い交通安全施設を整備するとともに、生活道路対策である「ゾーン30プラス」の設置を推進するなど、歩行者保護に資する交通安全施設の整備を計画的に行いました。

【歩行者保護対策】

4　災害やテロ、全国植樹祭等に備える取組の推進

◎　南海トラフ巨大地震や豪雨災害など大規模災害に備え、より効果的・実践的な訓練・対策を推進し、発生時には的確に対処します。

⑴　災害対策の効果的推進

○　災害対処能力の強化

近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震や激甚化する豪雨災害等に備え、警察本部及び各警察署において災害警備本部設置・運営訓練を実施したほか、代替施設への災害警備本部移設訓練等を行うなど、災害発生時における対処能力の強化を図りました。

【代替施設への災害警備本部移設訓練の状況】

○　実践的訓練による救出救助能力等の強化

民間の砕石場において、自治体や消防、民間企業と合同で、地震による孤立集落を想定した要救助者の救出救助訓練を実施しました。訓練では、交通機動隊のオフロードバイクによる悪路走行及び情報収集訓練や民間事業者による道路啓開訓練、県警ヘリによるホイスト救助訓練のほか、情報通信部によるモバイルカメラやドローンによる映像送信訓練等を行い、災害発生時における初動活動の連携や対応を確認しました。

警察署では、地震により半島にある集落が孤立した想定で、海上保安部の巡視艇を活用した警察部隊の海上輸送訓練、関係機関と合同で負傷者救助・搬送訓練等の実践的な訓練を実施しました。

【県警ヘリによるホイスト救助訓練の状況】

【海上輸送訓練の状況】

⑵　防災関係機関等との連携

愛媛県原子力防災訓練や愛媛県石油コンビナート防災訓練、松山市総合防災訓練、各地区の自主防災組織による訓練等の各種防災訓練に参加し、関係機関との連携強化を図りました。また、平素から、合同による危険箇所の点検を実施するとともに、気象警報の発表等により災害の発生が懸念される場合は、自治体に連絡員を派遣し、相互の情報共有を図りました。

【自動車開放訓練の状況】

事　例

松山市緑町の土砂崩れ対応（７月）

７月12日に発生した松山市緑町の土砂崩れでは、管轄する松山東署員が二次被害防止のため近隣住民を避難所まで搬送するとともに、周辺の交通規制を実施したほか、機動隊員が松山市消防等と連携して徹宵での行方不明者の捜索活動に従事しました。

◎　要人警護の更なる強化を図るほか、重要施設の警戒、民間事業者、地域住民等と緊密に連携したテロ対策の推進等により、各種テロ等違法行為の未然防止を図ります。

⑴　要人警護の徹底

警護対象者の来県を想定して実践的な警護訓練を反復実施するなど警護員の警護能力の強化を図りました。また、第50回衆議院議員総選挙に伴う警護においては、内閣総理大臣をはじめ、複数の警護対象者の来県に対して、主催者や施設管理者と緊密に連携し、警護対象者及び聴衆の安全確保措置を確実に実施するとともに、高所など聴衆エリア外を含めた街頭演説場所周辺の警戒を徹底して警護を完遂しました。

【衆院選に伴う警護の状況】

⑵　官民一体となったテロ対策の推進

県内における各種テロを未然に防止するためには、関係機関や民間事業者等と緊密に連携した対策を推進する必要があるため、テロ対策を目的とした「テロ対策愛媛パートナーシップ推進会議」とサイバー攻撃対策を目的とした「サイバーテロ対策協議会」の総会を合同開催し、出席会員とテロ防止に向けた情報共有を図りました。

【パートナーシップ総会等開催の状況】

◎　全国植樹祭に伴う大規模警備を完遂するため、必要な体制を確立して対策を推進するとともに、安全かつ円滑な開催に向けた関係機関との連携強化を図ります。

⑴　体制の確立

令和６年４月、警備部内に「警衛対策課」を設置したほか、警察本部に「愛媛県警察警衛対策委員会」、式典会場（行幸啓先）等を管轄する警察署に「署警衛準備室」、その他の警察署に「署警衛連絡室」をそれぞれ設置し、準備業務の推進体制を確立しました。

【警衛対策課の設置】

⑵　関係機関との連携

愛媛県をはじめ施設管理者等の関係機関・団体とともに、式典会場等における警備措置の検討や合同実地踏査を行い、連携強化を図りました。

⑶　警衛教養及び訓練の実施

県内の各警察署を巡回し署員に対する警衛基礎教養を実施したほか、警察庁指定広域技能指導官を招請し、側近警衛訓練等を実施するなど、警備対処能力の向上を図りました。

【自動車お列訓練の状況】

５　警察活動を支える取組の推進

◎　優秀な人材の採用・育成、警察施設・装備等の充実、先端技術の活用により、警察活動の更なる高度化を図ります。

⑴　優秀な人材の採用

【鑑識業務体験】

組織基盤の根幹となる優秀な人材を確保するため、ウェブターゲティング広告や街頭ストリートビジョン等、多様な広報ツールを最大限に活用してタイムリーな広報活動を実施したほか、インターンシップやオープンポリス等の体験型業務説明会を開催するなど、警察業務のやりがいや魅力を伝える職員採用募集活動を強力に推進しました。また、警察活動に必要な専門知識・技能を有する人材を確保するため、選考採用試験を実施し武道（柔道及び剣道）各１人、航空操縦士１人を採用したほか、警察業務の経験がある警察官１人を再採用しました。

⑵　警察施設・装備の充実

災害発生時等の重要な活動拠点となる警察施設について、計画的に整備を進めており、令和６年には松山東署の庁舎建替えが完了したほか、新居浜署の庁舎建替えを開始しました。

⑶　先端技術の活用

警察への各種届出をオンラインで申請可能とする警察行政手続きサイトの充実を図ったほか、「テレビ・Ｗｅｂ会議システム」や「ペーパーレス会議システム」等を効果的に運用するなど、県民の利便性の向上と業務の合理化・効率化に資する各種取組を行いました。

◎　社会の変化に的確に対応し、県民の期待と信頼に応える強い警察の確立に向けた取組を推進します。

⑴　女性職員の活躍促進に向けた取組

【産婦人科医師による講演】

女性職員を対象としたセミナーを開催し、女性の対応が必要な業務の実習を行ったほか、女性特有の病気や婦人科検診の重要性に関する産婦人科医師の講演を聴講して、女性職員の実務能力の向上と士気高揚を図るなど、女性職員の活躍に向けた取組を推進しました。

⑵　警察活動における暑熱対策の推進

【暑熱対策にかかる県民への広報】

近年の夏季における厳しい暑熱環境を踏まえ、街頭活動中の熱中症発症リスクを踏まえた業務管理を徹底したほか、サングラス等の装備資機材の活用について、県民の理解を得るための広報活動を積極的に行いました。

令和７年愛媛県警察運営目標

【運営指針】

未来へつなごう
安全・安心　愛顔のえひめ

【基本目標】

社会情勢の変化に対応しながら、
県民とともに、
愛媛の安全・安心なくらしを守ります。

【重点目標】

１	県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進
２	県民の生活を脅かす犯罪への対処
３	県民を交通事故から守る活動の推進
４	災害やテロ、全国植樹祭等に備える取組の推進
５	警察活動を支える取組の推進

【推進事項】

1　県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進

- 県民、事業者、関係機関等と連携・協力して、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。
- 子供・女性・高齢者等を犯罪被害から守るための取組を推進します。
- 相談・要望への適切な対応など、県民の視点に立った警察活動を推進します。

2　県民の生活を脅かす犯罪への対処

- 殺人や強盗など重要犯罪の早期検挙により、県民の不安感の解消を図ります。
- 侵入窃盗、特殊詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺、サイバー犯罪など県民の身近で発生する犯罪の早期検挙等により、犯罪の抑止と平穏な生活の確保を図ります。
- 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループや薬物密売組織などの実態解明を推進するとともに、戦略的な取締りを強化し、犯罪組織等の弱体化・壊滅を図ります。

3　県民を交通事故から守る活動の推進

- 交通事故分析に基づく効果的な広報啓発・安全教育・交通指導取締りを推進します。
- 子供や高齢者、歩行者を交通事故から守るとともに、自転車の更なる安全利用の促進、小型モビリティの安全対策など新たな課題に対処します。
- 交通実態に即した交通環境の整備を推進します。

4　災害やテロ、全国植樹祭等に備える取組の推進

- 南海トラフ巨大地震や豪雨災害など大規模災害に備え、より効果的・実践的な訓練・対策を推進し、発生時には的確に対処します。
- 要人警護の更なる強化を図るほか、重要施設の警戒、民間事業者、地域住民等と緊密に連携したテロ対策の推進等により、各種テロ等違法行為の未然防止を図ります。
- 全国植樹祭に伴う大規模警備の完遂に向け、県民の理解と協力の下、警備諸対策を推進します。

5　警察活動を支える取組の推進

- 優秀な人材の採用・育成、警察施設・装備等の充実、先端技術の活用により、警察活動の更なる高度化を図ります。
- 社会の変化に的確に対応し、県民の期待と信頼に応える強い警察の確立に向けた取組を推進します。

各種相談窓口の案内

～ 事件・事故は110番　悩み事や心配事は＃9110 ～

こんなとき	ここに	電話番号等
警察に対する各種相談	警察本部警察総合相談室	♯9110
警察に対する意見・要望・苦情	警察本部広報県民課	089-934-0110
落し物・拾い物の届出と問い合わせ	警察本部会計課又は各警察署会計課	089-934-0110又は各警察署の電話番号
警察職員募集の問い合わせ	警察本部警務課又は各警察署警務課	089-934-0110又は各警察署の電話番号
犯罪被害者支援に関する相談	警察本部広報県民課犯罪被害者支援室	089-934-0110
	被害者支援センターえひめ	089-905-0150
ストーカー、ＤＶ等の被害や情報	警察本部人身安全対策・少年課	089-934-0110
少年の非行問題等の情報	警察本部少年サポートセンター	089-934-0110
児童虐待に関する相談・通報	警察本部人身安全対策・少年課	089-934-0110
悪質商法の被害や情報	警察本部生活環境課	089-934-0110
産業廃棄物不法投棄等を見たとき	警察本部生活環境課	089-934-0110
拳銃や覚醒剤等に関する情報	警察本部組織犯罪対策課	089-934-0110
ＦＡＸによる１１０番	警察本部通信指令課	FAX0120-488-999
メール１１０番	警察本部通信指令課	eph_110@alto.ocn.ne.jp
拳銃１１０番報奨制度	警察本部組織犯罪対策課	0120-10-3774
性犯罪被害に関する相談	警察本部広報県民課	♯8103又は0120-28-2114
	警察本部捜査第一課	089-934-0110
暴力団のことで困っているとき	愛媛県暴力追放推進センター	089-932-8930
運転免許証に関する問い合わせ	警察本部運転免許課	089-934-0110
暴走族離脱等に関する相談	警察本部交通指導課	089-934-0110
交通反則金に関する問い合わせ	交通反則通告センター	089-934-0110
交通事故証明書	自動車安全運転センター	089-978-1999
交通情報の問い合わせ	交通情報センター	050-3369-6638
過激派に関する情報	警察本部公安課	089-934-0110

県警 Facebook ページ

県警Ｘ（旧：Twitter）ページ

発行

愛媛県警察本部

〒790-8573愛媛県松山市南堀端町２番地２

℡089-934-0110（代表）

愛媛県警察ホームページ https://www.police.pref.ehime.jp/